特　別　活　動

1　特別活動における各活動の役割等と育成する資質・能力の明確化

特別活動は、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事から構成されており、それぞれの活動や行事の意義、活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導することを通して、特別活動の目標に示す資質・能力の育成を目指していくものである。

図１は、特別活動の目標（全体目標）及び育成を目指す資質・能力、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事の目標及び内容をまとめたものである。

特別活動の目標（全体目標）

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。【知識及び技能】

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】

(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

ホームルーム活動	生徒会活動	学校行事
目標 ホームルームや学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、ホームルームでの話合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、全体目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。	目標 異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、全体目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。	目標 全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、全体目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
内容 (1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現	内容 (1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 (2) 学校行事への協力 (3) ボランティア活動などの社会参画	内容 (1) 儀式的行事 (2) 文化的行事 (3) 健康安全・体育的行事 (4) 旅行・集団宿泊的行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事

図１　特別活動の目標・内容（「高等学校学習指導要領」（平成 30 年告示　文部科学省））を基に作成

目標に掲げる資質・能力については、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して育成することが必要である。資質・能力の育成に当たり、各学校においては、集団の特質や活動の過程の特徴を考慮し、特別活動の全体目標と各活動や学校行事の目標との関係を踏まえた上で指導計画を作成し、指導の充実を図ることが大切である。

図２は、特別活動の指導で留意すべきポイントをまとめたものである。

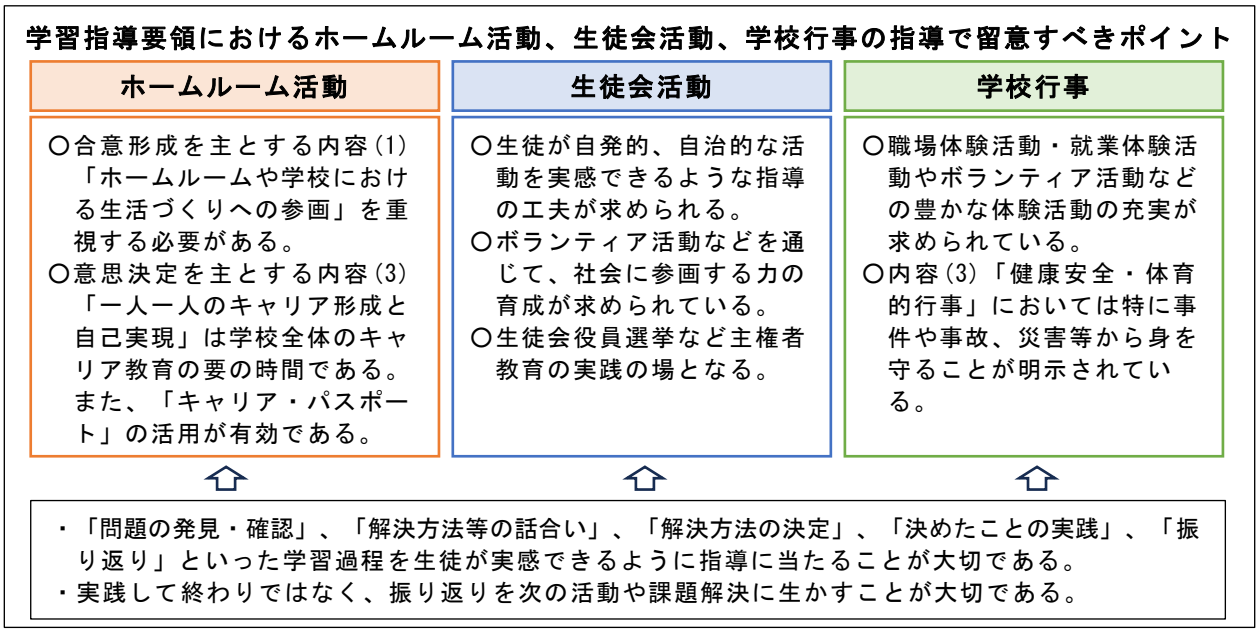

図２　高等学校特別活動の課題（特別活動指導資料「学校文化を創る特別活動【中学校・高等学校編】」（令和５年３月　国立教育政策研究所））を基に作成

特別活動においては、生徒同士の話合い活動や、生徒が自主的・実践的に活動することを特別活動としての特質としてきた。また、特別活動における主体的・対話的で深い学びの実現とは、各活動や学校行事の学習過程において授業や指導の工夫改善を行うことで、一連の活動過程の中での質の高い学びを実現することである。このことは、特別活動の各活動・学校行事の内容を深く理解し、それぞれを通して資質・能力を身に付け、高等学校卒業後も能動的に学び続けるようにすることでもある。

２　課題解決に向けた合意形成と意思決定の充実

不確実かつ激しい変化の時代にあって、民主主義の危機や社会分断の可能性も指摘される中、異なる価値観を有する多様な他者と、当事者意識をもって「対話や合意」ができることが、これまで以上に重要となっている。

これまで、ホームルーム活動では、課題解決に向けた合意形成と意思決定の過程において、話合い活動等を通して協働的に課題を解決しようとする態度の育成が進められてきたが、社会の変化や生徒を取り巻く状況を踏まえると、次のような課題が挙げられる。

○　協調性の涵養や規律の確保が、ともすれば集団性の過度な協調に陥り、「同調圧力」への偏りを生んでいる側面があること
○　校則見直しなどの取組が進む一方、生徒の関わりが十分ではないこと
○　学校行事における各行事の特質や過度な負担を生じさせないようにするために、生徒自身が主体的に参画し、創り上げていく余地があること

これらの課題に留意しながら、ホームルーム活動では、集団としてよりよい生活や人間関係を築くために合意形成を図ることと、個人として自己の役割や行動について意思決定し、実践する活動の充実が求められている。このことから「話合い活動」の基本的な活動

過程及び集団と個人の活動を連携させたホームルーム活動の具体例については、次のとおり考えることができる。



図３　ホームルーム活動の活動過程（「学校文化を創る特別活動 ホームルーム活動のすすめ」（平成 30 年８月　国立教育政策研究所）を基に作成）

社会が急速に変化し、予測困難な時代を迎える中、未知の状況にも対応できる資質・能力の育成が一層重要となっている。今後、ホームルーム活動においては、多様な意見や価値観を認め合い、対立や葛藤と向き合いながら納得解を創造していく「合意形成」と、多様な情報や他者との関わりを踏まえ、自己の価値観に照らし、責任をもって行動を選択し

ていく「意思決定」の過程を往還する活動を通して、「自らの人生を舵取りする力」と「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成につなげていくことが期待される。

3　ポートフォリオを活用した実践事例

学習指導要領においては、特別活動を要として学校教育全体を通してキャリア教育を適切に行うことが示されており、ホームルーム活動の内容(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」においても、生徒一人一人の主体的な意思決定に基づく実践活動が重視されている。こうしたことを踏まえ、日々のホームルーム活動における主体的な意思決定を、将来の生き方を考え、自己実現に関わる学びへとつなげていくことが重要である。

具体的には、小学校から中学校、現在までのキャリア教育に関わる諸活動について、学びの過程を記述し振り返ることができるポートフォリオの作成と活用を通して、自身の成長や変容を自己評価したり、将来の社会生活や職業生活を展望したりする活動が考えられる。

Ａ高校では、生徒が自己の特性や興味・関心を理解し、主体的に進路を選択・決定できる力を育成するため、「キャリア・パスポート」を活動の記録を蓄積するだけのものではなく、高校生活における経験を振り返り、自らの成長や課題を言語化するための「自己探究のツール」として位置付けて作成しているほか、生徒の気付きを次の目標や行動につなげることを重視し、記録と教員・生徒間の対話を組み合わせて活用している。

＜Ａ高校における活用方法＞

・年度当初に、１年間の目標を設定
・月１回程度、目標に対する取組状況や、学校生活で経験したことなどを記録
・記録内容を基に、少人数によるグループ面談を実施
・定期考査や、学校行事、探究活動の前後に、目標設定と振り返りを実施
・進路指導において、これまでの経験や身に付けた力を整理する資料として活用
・年度末に１年間の記録を見直し、自分の成長や次年度の課題を確認（次ページで事例掲載）



＜キャリア・パスポート＞

生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ。

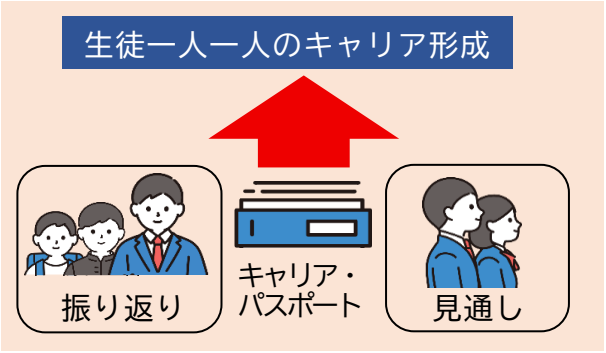

文部科学省「キャリア・パスポート」例示資料等について

文部科学省「キャリア・パスポート」の学年・校種間の引き継ぎについて

【キャリア・パスポートを活用したホームルーム活動例】

「キャリア・パスポート」で１年間を振り返ろう		
本時のねらい		
１年間を振り返り、自己の成長や変容を確認するとともに、目指すべき自己の将来像を描く。		
流れ	**生徒の活動**	**教師の支援・留意事項**
導　入 （５分）	①　本時のねらいを確認する。 ②　本時の活動の流れを確認する。	・「振り返って終わり」ではなく、自己の成長を捉え、これからの自分につなげる時間であることを確認する。
展　開 （35 分）	③　これまでに蓄積した「キャリア・パスポート」を確認しながら、振り返りに該当する箇所に次のことを記入する。 ・１年間で一番心に残っていること ・１年間で感じた自分自身の成長 ④　将来の自分自身について、どのようになっていたいか、そのために今から何をするかといった観点から記入する。 ⑤　振り返った内容を４～６名程度のグループで共有する。	・過去の記録や行事等の資料を手掛かりに、出来事だけでなく「自分自身の変容」に目を向けさせる。 ・教師からの言葉が、生徒の記述を評価するためのものではなく、生徒の「心の動き」を生み出すための一つのきっかけとなるよう留意する。 ・共有時は、傾聴の態度を促す。 ・プライバシーに配慮し、記入様式そのものを見せ合うのではなく、話せる内容のみを伝え合う。必要に応じてグループを組み直し、できるだけ多くの発表を聞けるようにする。
まとめ （10 分）	⑥　自分の発表へのコメントや、他者の発表を聞いて感じたこと・考えたことをメモ欄に整理する。 ⑦　他者のコメントや発表を参考に、将来の自分自身について想像する箇所に、これからの行動や考え方について意思決定したことを記入する。	〈評価のポイント〉 自己を見つめ、目指すべき自己の将来像を描こうとしているかなどについて確認する。

ホームルーム活動の時間中は、「キャリア・パスポート」の記録に関する活動のみに留まることなく、教師との対話的な関わりや記述した内容に係る話合いなどを基に意思決定を行うなどの学習過程を重視することが不可欠である。

また、「キャリア・パスポート」の記述に係る指導に当たっては、教師が対話的に関わり、生徒一人一人の目標修正などを支援し、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならない。その際、生徒一人一人のよさや可能性を生徒の学習過程から積極的に認め、生徒の学習意欲の向上につなげる必要がある。

なお、「キャリア・パスポート」は自己評価や相互評価などの学習活動のための教材であることから、生徒による記録や評価をそのまま学習評価とすることは適切ではないことに留意するが必要がある。

Topic　教室が、世界とつながる。～国際交流の推進～

道教委では、海外へ渡航しなくても異文化交流や国際体験ができるよう、道立高等学校等の生徒を対象に、道内大学の留学生との交流及び高校生等の道内大学への派遣等を通して、国際理解と国際交流を推進しています。

令和７年度は、延べ 26 名の留学生が 21 校の道立高校を訪れ、ホームルームや英語の授業、部活動などを通して意見交換や文化交流を行いました。

高大連携による「Hokkaido Study Abroad Program」

本事業は平成 30 年度から実施しており、「高校生の道内大学への派遣」と「留学生の高校への派遣」の２つのプログラムで構成しています。「留学生の高校への派遣」の概要は、次のとおりです。

留学生の道立高等学校等への派遣の概要（令和７年度）	
期　間	９月 連続する３日間以内
R7 年実施校	21 校
留学生	26 名（インド７名、中国３名、インドネシア３名、アゼルバイジャン３名、カナダ３名、台湾２名、シンガポール２名、韓国１名、タイ１名、フィリピン１名）
内　容	自己紹介、母国紹介、大学生活の紹介、大学での研究紹介、授業サポート、部活動・課外活動参加　など
成　果	生徒は、他国の文化や生活、留学生自身の生き方などに対する興味・関心を高めることができた。
参加校コメント	・留学生との交流を通じて、生徒は英語を実際に使う機会を得るとともに、多様な文化や価値観に触れ、国際理解を深めることができました。 ・授業やホームルーム、部活動、昼食交流など様々な場面で積極的にコミュニケーションを図る姿が見られ、英語学習への意欲や将来の進路への関心が高まりました。 ・短期間であっても、生徒の主体性と学習意欲の向上に大きな効果が見られる取組となりました。



【留学生による文化紹介】





【部活動における文化交流】

海外渡航の機会が限られる地域の高校生にとって、本事業は学校内での異文化交流や多様な価値観に触れる貴重な機会となります。例年、実施までの手順は次のとおりですので、ぜひ各学校での実施を検討願います。

４月	派遣申込み（学校→高校課）	７月～	訪問日等連絡（学校→留学生・高校課）
５月	受入校決定（高校課→学校・留学生）	８月	留学生の事前指導（高校課）
６月～	受入計画作成（学校）	９月	**留学生派遣**

本事業は学習指導要領に基づく特別活動の一環として実施可能です。

国際交流の取組と高等学校学習指導要領との関連（特別活動に係る内容を一部抜粋）

高等学校学習指導要領　第５章　特別活動　第２　各活動・学校行事の目標及び内容
〔ホームルーム活動〕２（2）ウ　国際理解と国際交流の推進
我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探究しようとすること。

ホームルーム活動では、各教科・科目等の中で学習した知識等を基盤として、国際社会に関する認識を深め、国際社会に生きる主体的な日本人としての在り方生き方を探求し、国際協調と豊かな国際交流、国際貢献の在り方を考えていくことが必要です。

※参考となる資料については、以下のサイトをご覧ください。
北海道教育庁学校教育局高校教育課国際交流係「国際交流ポータルサイト」

●留学生による道立高校派遣

【参考】
各教室で実施することができるその他の取組

●ICT を活用したオンライン交流　→

●高校生交換留学促進事業における受入留学生の活用　→

Topic 平和に関する学習について



高等学校学習指導要領における特別活動の目標は本手引の１ページのとおりであるが、学校行事の「旅行・集団宿泊的行事」については、**「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」**と示されている。

これらを踏まえ、見学旅行における平和に関する学習は、平和記念施設等での見学や体験的な学習を通して、戦争の実相や平和の尊さについて理解を深めるとともに、多様な考えや価値観に触れながら、人間としての在り方生き方についての自覚を深める機会となる。

ここでは、特別活動の趣旨を踏まえた見学旅行における平和に関する学習の実践事例を示す。

【旭川永嶺高校（見学地：広島市・長崎市）】

１　事前学習

・原爆の記録映画の視聴
・班ごとに探究テーマを設定
・見学地の歴史的背景を調査
・まとめとしてポスターを作成
・現地学習における平和祈念セレモニーで奉納する千羽鶴を作成

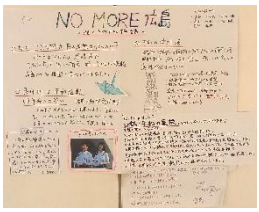

【ポスター】


【千羽鶴の作成】



２　現地学習

・講師による被爆体験講話
・平和祈念セレモニー
（千羽鶴の奉納、平和宣言）


【被爆体験講話】


【平和祈念セレモニー】

平和宣言（本校の生徒代表が読み上げ）
広島と長崎に原爆が投下されて 80 年。今回、私たちは広島を訪れ、原爆資料館で学び、被爆を体験された方から貴重なお話しをうかがい、世界から核兵器や戦争を無くすために、何ができるかを考えなければなりません。原爆や戦争は遠い国の話ではなく、今、この瞬間も世界のたくさんの場所で紛争が起き、人々が傷ついています。歴史に学び、二度と同じ過ちを犯さないために、私たちは恒久的な核兵器の廃絶と世界の平和の実現に向けて、力を尽くすことをここに宣言いたします。

３　事後学習

・現地学習を終え、「印象に残ったこと」、「自分の考えが変わったこと」、「平和の実現に向けて自分にできること」などの項目で振り返りを実施

４　本学習における指導上の工夫

・課題意識をもって見学できるよう事前学習を充実させた。
・語り部の証言や展示資料など複数の情報を関連付け、多面的・多角的に考察できるようワークシートの構成を工夫した。
・生徒が自ら問い（テーマ）を設定し、探究的に学ぶ学習活動を実施した。
・事後学習では、学んだことを現代社会の課題や自身の生活と結び付け、「平和の実現に向けて自分にできること」について話合う機会を設定した。

５　本学習における留意点

学校における政治的中立性の確保の観点から、多様な見方や考え方のできる事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、生徒の考えや議論が深まるよう様々な見解を提示することなどが重要である。